DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

www.facebook.com/ScienceBasedTargets www.twitter.com/sciencetargets

中小企業向け Science Based Targets

Call to Action 目標設定レター

CET-FOR-003 | 第 1.0 版 2020 年 4 月

はじめに

Science Based targets(SBTi)は、CDP、国連グローバル・コンパクト(UN Global Conpact)、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金(WWF)の共同活動であり、We Mean Business Coalition の取組の一つである。この イニシアチブは、低炭素経済への移行における企業の競争優位性を高める強力な手段として、科学と整合した 目標設定を支持している。科学と整合した目標は、パリ協定の目標(世界的な平均気温上昇を産業革命以前に 比べて 2 とより十分低く保つとともに、1.5 に抑える努力を追求する)を達成するために必要な脱炭素化の水準に沿った温室効果ガス排出削減目標である。

Call to Action

我々は、企業に対し、科学と整合した排出削減目標を公に採用することにより、気候変動におけるリーダーシップを発揮するよう求めている。中小企業(SME)が世界的な気候変動対策において果たす重要な役割と、この規模の企業が利用できる限られたリソースを認識し、Call to Action キャンペーンは、これらの企業のために別のプロセスを確立した。

Call to Action における中小企業

SBTi は、SME に限定した新たな合理化された目標妥当性確認ルートを通じて目標を提出するよう SME に促す。このルートにより、SME は、科学と整合した目標の設定と通常の目標妥当性確認プロセスに注力するという最初のステップを省略し、事前に定義されたいくつかの目標オプションの 1 つを選択することによって、スコープ 1 とスコープ 2 の排出量について科学と整合した目標を直ちに設定することができる。SBTi による目標妥当性確認の目的において、SME は、従業員 500 人未満の非子会社、独立企業と定義する。

SBTi に参加するためには、SME は、以下の目標設定レターにある次のステップを完了しなければならない。

- 1. 企業情報を入力する。
- 2. 目標の選択肢を <u>1つ</u>選択する。
- 3. 排出プロファイルを記入する。
- 4. 貴社の連絡先の詳細を記入する。
- 5. 本レターに記載されている契約条件を確認し、レターに署名する。
- 6. レターのデジタルコピーを PDF 形式で targets@sciencebasedtargets.org までお送る。
- 7. 請求書を受け取った後、一回限りの目標妥当性確認手数料 USD 1,000(+適用される付加価値税)を支払う。
 - *これは、標準の手数料である USD 4,950 (+適用される付加価値税)よりも安い手数料である。



www.facebook.com/ScienceBasedTargets www.twitter.com/sciencetargets

以下の目標設定レターに署名することにより、貴社は以下のことを宣言します。

- GHG プロトコルの規定に基づき、定められた期間内に目標を達成すること。
- ・ スコープ 3 排出量を、GHG プロトコル企業のバリューチェーン(スコープ 3)算定報告基準に従って 算定し、削減する。SBTi は、SME が特定のスコープ 3 目標を設定する必要はないが、企業がスコー プ 3 排出量を検討する際には、SBTi 認定基準とベストプラクティスの推奨事項を参考にするよう奨 励している。
- ・ 企業全体のスコープ 1 およびスコープ 2 の温室効果ガス排出インベントリと公開された目標に対する進捗状況を毎年公表する。企業は GHG プロトコル事業者排出量算定報告基準及びスコープ 2 ガイダンスに従わなければならない。

上記の手順と、その後の SBTi のデュー・ディリジェンス・レビューを完了すると、貴社の目標は自動的に 承認され、SBTi ウェブサイトに掲載される。貴社は、<u>sciencebasedtargets.org</u>だけでなく、We Mean Business CDP、国連グローバル・コンパクトといったパートナーウェブサイトにおいても、**科学と整合した目標**が承認されたものとして認められる。貴社にはコミュニケーションウェルカムパックが送付され、貴社のウェブサイトおよび社内コミュニケーションで SBTi ロゴを使用することができる。

科学と整合した目標を承認された企業として公認される希望がない企業は、SBTi に電子メールで通知しなければならない。targets@sciencebasedtargets.orgまで。

SBTi は、評判上の懸念、SBTi の資料に提示された要件への不適合、あるいは事業の転換(合併や解散により事業体として存在しなくなった等)に関する SBTi への情報更新を怠った等の理由により、目標が認定された企業のリスト、及びパートナーウェブサイトから、SBTi の裁量により、企業名を削除する権利を留保する。

企業が存在しなくなった場合(例えば合併や買収によって)、企業の公開リストが最新の状態に保たれるように、SBTiにこの変更を知らせるよう要請する。

SBTi はまた、その裁量により、本レターの条件を変更する権利を留保する。SBTi は、これらの規定に基づく企業のコミットメントの結果としての責任を負わない。

さらに野心を高めたい SME は、ぜひ Business Ambition Campaign for 1.5℃に参加することを勧める。



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

中小企業向けの科学と整合した目標の

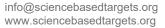
Call to Action 目標設定レター

当社は、気候科学が求める要件に沿って、拡大を続ける、排出削減目標を設定している先進企業のグループに参加することを希望する。それにより、我々は、気候変動が地球の未来にもたらすリスクを最小化する上で、産業界が果たすことのできる重要な役割を認識する。

我々は、設定された目標に沿ってスコープ 1 及び 2 排出量の削減に向けて取組み、スコープ 3 排出量を算定し、開示し、削減し、我々の全社の GHG 排出量を毎年公表することにコミットする。

当社の目標は、<u>sciencebasedtargets.org</u> 並びに、We Mean Business、CDP、**国連グローバル・コンパクト** のパートナーWeb サイトでも認知されることを了承する。

企業 情報	
企業名 (公で使用する正しいスペル、大文字と小文字、および句読点を指定してください)	ク リックまたはタップしてテキストを入力
貴社はSBTiにコミットメントレターを提出したことが ありますか。	はいいえ
ウェブサイト	クリックまたはタップしてテキストを入力
本社所在地	クリックまたはタップしてテキストを入力
ISIN 番号(該当する場合)	クリックまたはタップしてテキストを入力
ソーシャルメディアのリンク	クリックまたはタップしてテキストを入力
貴社の活動を最も的確に表すセクター別活動 GRI sector classification を選択してください。 また、貴社のセクター別活動のより詳細なご説明をお 願いします。	
組織の種類:非公開企業、公開企業、国有企業、その他。	ドロップダウンリストより選択
従業員数	クリックまたはタップしてテキストを入力





DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

www.facebook.com/ScienceBasedTargets www.twitter.com/sciencetargets

あなたの 企業は 更に 大きな組織 の子会社ですか ?	はい いいえ
なぜこの目標設定を行うことを決めましたか?(任意)	顧 客の要請 サプライヤーの要請 投資家の要請 政府によるインセンティブや要求 気候変動に関するリーダーシップの発揮 その他、具体的にご説明ください

目標にコミットする

1.5°Cに整合するオプション

___ [企業名]は、スコープ 1 およびスコープ 2 の GHG 総量排出量を 2030 年までに 2018 年を基準年として 50%削減すること、およびスコープ 3 の排出量を算定し削減することを約束する。

2°Cより十分低いオプション

___ [企業名]は、スコープ 1 およびスコープ 2 の GHG 総量排出量を 2030 年までに 2018 年を基準年として 30%削減すること、およびスコープ 3 の排出量を算定し削減することを約束する。

自社の排出プロファイル(スコープ1と2)

貴社は「GHG プロトコル企業の算定報告基準およびスコープ 2 ガイダンス」 に従って GHG 排出量を算定、報告し、インベントリ再計算のガイドラインに従うことを確認しました。	
スコープ 1 とスコープ 2 の排出量に占める主要な事業 と活動を記述してください。	ク リックまたはタップしてテキストを入力 スコープ 1 :
	クリックまたはタップしてテキストを入力 スコープ 2 :





www.facebook.com/ScienceBasedTargets

www.twitter.com/sciencetargets

貴社がスコープ 1 とスコープ 2 の排出量の合計の 5% 以上を GHG インベントリから除外しないことを確認 しました。	
スコープ 1 の 2018 年排出量(tCO2e)	クリックまたはタップしてテキストを入力
スコープ 2 の 2018 年排出量(tCO2e)	クリックまたはタップしてテキストを入力
貴社が目標達成に向けた進捗として、オフセットや 減貢献量を使用しないことを確認しました。	^リ はい いいえ
貴社がスコープ 3 排出量を算定し、削減することを確認しました。	it はい いいえ
貴社が排出量と目標に対する進捗状況を毎年公表することを確認しました。	はいいえ
主な連絡先情報 この連絡窓口が今後変更された場合は、targets@scien ください。	ncebasedtargets.org まで連絡先情報を添えてご連絡
氏名	クリックまたはタップしてテキストを入力
氏名 メールアドレス	クリックまたはタップしてテキストを入力 クリックまたはタップしてテキストを入力
メールアドレス	クリックまたはタップしてテキストを入力
メールアドレス電話番号	クリックまたはタップしてテキストを入力 クリックまたはタップしてテキストを入力
メールアドレス 電話番号 役職	クリックまたはタップしてテキストを入力 クリックまたはタップしてテキストを入力
メールアドレス 電話番号 役職 請求情報	クリックまたはタップしてテキストを入力 クリックまたはタップしてテキストを入力 クリックまたはタップしてテキストを入力
メールアドレス 電話番号 役職 請求情報 請求担当者(名前と電子メールアドレス)	クリックまたはタップしてテキストを入力 クリックまたはタップしてテキストを入力 クリックまたはタップしてテキストを入力 クリックまたはタップしてテキストを入力

info@sciencebasedtargets.org www.sciencebasedtargets.org



www.facebook.com/ScienceBasedTargets

www.twitter.com/sciencetargets

www.facebook.com/ScienceBasedTargets (www.twitter.com/sciencetargets

SBTi SME 契約条件

SBTi は、CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI、WWF の 4 つのパートナー組織から構成されており、SBTi 自体は法人ではなく、組織間のパートナー契約によって運営されていることに留意いただきたい。CDP は、SBTi に代わって契約および請求プロセスを管理する。したがって、以下の条件は、このプロセスを完了するための、貴社と CDP 間のこの契約の条件に関連するものである。以下の条件についてさらに質問がある場合は、targets@sciencebasedtargets.org まで e メールをお送りいただきたい。

通知: 貴社あるいは CDP は、30 日前までに書面にて本契約の終了を通知することができる。 CDP による重大な契約違反、あるいは貴社の重大な違反以外の CDP からの通知による場合を除き、早期終了のための総費用に対する返金あるいは還元は行われない。

著作権および所有権: CDP は SBTi 妥当性確認資料に関するすべての権限、権利および利益を所有し、貴社は、ここに規定される場合を除き、かかる文書を使用しないものとする。CDP は、明示的に付与されていないすべての権利および特権を留保し、ここに明示的に記載されている場合を除き、CDP は、特許、著作権、データベースの権利、営業機密、商号、商標(登録の有無にかかわらず)、あるいは SBTi 妥当性確認に関するその他の権利あるいはライセンス、およびその派生物に対するいかなる権利あるいはライセンスも、貴社に付与しない。本契約、あるいは CDP によるいかなる行為、不作為、声明も、知的財産の所有権を意味するものではない。

公表:貴社が Science Based Targets 1 ニシアチブに参加していることを、CDP が公表することを許可することに貴社は同意する。CDP あるいは SBTi の名前をプレスあるいは出版物に記載するには、CDP から書面による同意を得なければならない。ウェブサイト、マーケティング資料、あるいは貴社の製品に CDP ロゴを使用するには、CDP から書面による同意を得なければならない。

賠償責任: CDP は、いかなる種類の間接的、偶発的、特別的、結果的、懲罰的損害についても責任を負わない。いかなる場合においても、本契約に基づく CDP の全責任は、いかなる理由であれ、またいかなる訴訟原因であれ、CDP が本契約に基づいて実際に受領した対価の総額を限度とする。

機密性と責任:妥当性確認文書あるいはプロセスの機密情報は、すでにパブリックドメインになっている場合を除き、第三者に漏らしてはならない。貴社の意図的な違法行為、あるいは SBT イニシアチブの一環として提供されたデータおよび資料の使用に起因あるいは関連して発生した苦情の結果、CDP が被った、あるいは被る可能性のある損失、費用、損害、費用は、貴社の責任となる。

本規約が目標設定レターと矛盾する場合、本規約が優先される。

署名	場所	日付